

平成29年度
山形県青少年育成県民会議
総 会 議 案



日 時 平成29年5月30日（火）13時30分～
場 所 山形県庁 2階「講堂」

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

— 山形県青少年育成県民会議 —

—平成28年度“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動優秀標語—

(村山地区)	立ち向かえ！ いじめはみんなでなくすもの！ 河北町立河北中学校	2年	村山 瀛 (えい)
(最上地区)	「ありがとう」 魔法の言葉で みな笑顔!! 金山町立金山中学校	2年	長倉 心
(置賜地区)	「大丈夫」 無理して自分に 言ってない? 長井市立長井北中学校	3年	齋藤 美希
(庄内地区)	変わろうよ いじめる君と 見てる僕 鶴岡市立鶴岡第二中学校	3年	高橋 奏

—平成28年度防犯広報作品コンクール防犯標語—

(小学生の部)

最優秀	やってダメ!! 悪い心に 勝つ勇氣 酒田市立泉小学校	3年	山木 羽夢
優 秀	だめなこと しかってくれる 地いきの目 三川町立押切小学校	5年	安住 壮矢
優 秀	ともだちに だめだといえる ゆうきもて 南陽市立赤湯小学校	2年	古山 心雪

(中学生の部)

最優秀	気づいてよ あの子がだしてる SOS 上山市立北中学校	2年	中井 咲良
優 秀	話すのは LINEじゃなくて 食卓で 山形市立第六中学校	3年	栗田 和奏
優 秀	あいさつで 広がる笑顔と 安心感 東根市立第一中学校	1年	三宅 亜斗夢

(高校生の部)

最優秀	後悔と 依存が残る 薬物乱用 米沢中央高等学校	2年	菊地 真咲
優 秀	「やっちゃだめ」 言えば深まる 友との仲 県立酒田西高等学校	3年	菅原 海紗希
優 秀	気をつける クリックひとつで 別世界 県立荒砥高等学校	2年	平 菜津季

平成29年度山形県青少年育成県民会議感謝状贈呈

平成28年度に県民会議役員を退任した者のうち、永年にわたる功績等の要件に該当する下記の者に感謝状を贈呈します。

記

氏名	所属団体等	役員歴等
佐藤理峰	元最上地区青少年育成連絡協議会会長、 元県青少年育成アドバイザー協議会会長	副会長 通算22年10月
秋葉良一	元村山地区青少年育成連絡協議会副会長	理事・常任理事 通算12年
矢口信一	元最上地区青少年育成連絡協議会会長	常任理事 通算7年1月
山口節子	元山形県看護協会教育研修課長	理事 通算11年10月

(敬称略)

(第1号議案)

平成28年度事業報告

1 県民会議運営事業

(1) 総会、理事会及び常任理事会等の開催

① 総会 平成28年5月31日 県庁講堂 出席者 160名

<協議事項>

- ・平成27年度事業報告、収支決算報告及び監査報告、役員の補欠選任
- ・平成28年度活動方針、事業計画及び収支予算の審議
- ・報告「50周年記念事業部会設置について」
- ・講演 「いじめの現状と対応について」

山形大学地域教育文化学部 教授 宮崎 昭

② 理事会 平成28年5月17日

<協議事項>

- ・平成28年度総会の開催について
- ・山形県青少年育成県民会議規約に基づく部会の設置について
- ・山形県青少年育成県民会議運営細則の一部改正について

③ 常任理事会

第1回 平成28年9月13日

- ・平成28年度山形県青少年育成県民会議表彰について
- ・平成28年度青少年健全育成県民大会について
- ・50周年記念事業部会の経過報告について

第2回 平成29年3月7日

- ・平成28年度事業実績及び収支決算見込みについて
- ・平成28年度総会以降に理事会で選任された役員の承認について
- ・平成29年度活動方針(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)

④ 監事監査 平成28年4月28日

(2) 運営基盤の強化

- ・専任事務局長を引き続き配置し、運営強化に努めた。
- ・新規会員の加入促進を図り、会員の拡大に努めた。特に、県子育て推進部の協力をいただき、県職員の新規会員拡大に取り組んだ。

(単位：人・団体)

会員総数	(平成27年度末) (H28.3.31現在)	入会者数	退会者数	(平成28年度末) (H29.2.28現在)
特別会員(団体)	8		1	7
賛助会員(人・団体)	116		8	108
団体会員(団体)	166		5	161
個人会員(人)	1,154	122	114	1,162
合計(人・団体)	1,444	122	128	1,438

- (3) 他団体・内閣府等が主催する会議、研究会等への参加出席
- ・山形市青少年育成市民会議総会(6月14日)
 - ・山形県PTA研修会鶴岡・東田川大会(10月15日)
 - ・子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業「北海道・東北ブロック研修会」(8月31日～9月2日)
 - ・地域ぐるみで若者支援を考える講演会(11月16日)
 - ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動山形大会(11月17日)
 - ・子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業中央研修大会(11月28日、29日)
 - ・青少年育成都道府県民会議代表者会議(11月29日)

- (4) 設立50周年記念事業部会における検討
 「いじめ・非行をなくそう」フォーラム」開催や設立50周年記念誌編さん等について、同部会を延べ5回開催し、検討した。

- 設立50周年記念事業部会(6月22日)
- 同部会 フォーラム班(7月22日)
- 同部会 フォーラム班(フォーラム参加者打合わせ)(8月22日)
- 同部会 記念誌班(8月24日)
- 同部会 記念誌班(12月14日)

2 県民運動総合推進事業

- (1) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の推進

- ① 青少年育成地区連絡協議会及び市町村民会議等地域団体の機能強化、活動・取組みに対する支援

- ・推進会議の開催、関係団体等との連携強化、講演、勉強会等の開催
- ・ポスター・リーフレット等の作成・配布、街頭啓発活動等

○ 地区別助成状況

(単位：千円)

	村山	最上	置賜	庄内	計
“いじめ・非行をなくそう”	604	292	404	450	1,750
やまがた県民運動推進事業助成額	83	40	55	62	240

※下段は「児童生徒と地域の大人の対話会開催経費」、上段はそれ以外の事業費

- ② 「いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動”標語の募集、選抜

- ・県内各小中学校、特別支援学校において「いじめ・非行防止」に係る標語を募集
- ・期間：平成28年7～8月
- ・選抜：各地区青少年育成連絡協議会において、地区毎に優秀作品を選抜。(9月)
- ・応募総数：49,548点

- ③ スローガン、ポスターデザインの募集

各高等学校生徒会等に対していじめ防止スローガンの作成を依頼、あわせてポスターデザイン募集した。

いじめ防止スローガン紹介、また、ポスターデザイン、記録集に掲載して紹介し、

広報・啓発を図った。

④ 児童生徒と地域の大人の対話会

〈村山地区〉

主催:村山市青少年育成市民会議、村山市教育委員会

期日:11月19日 村山市「甌葉プラザ」

対象:小中学生、PTA・教職員等

内容:・学校のいじめ・非行防止の取組状況の発表

・大人からの激励と質疑等

・地域全体として共有化を図る。

〈最上地区〉

主催:最上地区青少年育成連絡協議会、最上総合支庁

期日:12月17日 新庄市民プラザ

対象:高校生、青少年育成関係者、教職員等

内容:・分科会による懇談形式(高校生からの提言等を受け)

・参加者の共通理解と青少年育関係者のスキルアップ
を図る。

〈置賜地区〉

主催:置賜地区青少年育成連絡協議会、米沢地区少年補導員連絡協議会

米沢市立南原中学校区非行防止地域ネットワーク

期日:10月13日 米沢市立南原中学校

対象:南原中学校生徒、青少年育成関係者、教職員等

内容:・講話「ネットトラブルの予防と対策」

講師 ライン株式会社 高橋誠氏

・グループごとに意見交換

・各グループの結果発表と総括

〈庄内地区〉

ア 主催:鶴岡市藤島地域協議会

藤島中学校区少年非行防止地域ネットワーク

期日:7月26日 藤島地域活動センター

テーマ:「みんなで考えよう! 上手なネットコミュニケーション」

イ 主催:鶴岡市羽黒地区会議

期日:9月7日 羽黒コミュニティセンター

テーマ:「みんなで考えようよ、地域とつながること」

ウ 主催:鶴岡市鶴岡地区少年補導連絡会

期日:9月20日 第三学区コミュニティセンター

テーマ:「コミュニケーションについて考える」

エ 主催:酒田市青少年を伸ばそう市民会議

(ア) 期日:12月8日 県立酒田西高校

テーマ:「スマホ・ネット社会における対面会話の大切さ」

(イ) テーマ「第三日曜日は家庭の日」により各所で開催

- ・宮野浦コミュニティセンター 11月26日
- ・港南コミュニティセンター 12月3日
- ・琢成コミュニティセンター 12月10日
- ・松原コミュニティセンター 1月14日

⑤ いじめ防止優秀標語や県民運動の広報・周知

- ・青少年健全育成県民大会における優秀標語の紹介、作者の表彰
- ・いじめをなくそうポスターの作成、配布

県内高校生から募集したポスターデザインの中から優秀作品を選び、これに優秀標語4点を配したポスターを作成、県内各小中学校、高等学校、青少年育成・教育関係機関・団体等に配布した。

作成時期：平成28年11月

作成部数：1,200部

- ・県民運動シンボルマークを用いた缶バッジの配布
- ・TVスポットCM映像の放映

オーロラビジョン等屋外大型ディスプレイを有する事業者、企業等の協力をいただき、前年度に作成したTVスポットCM映像を放映、県民運動の周知広報に務めた。

⑥ “いじめ・非行をなくそう”フォーラムの開催

- ・期日：平成28年11月6日（青少年健全育成県民大会において開催）
- ・場所：山形市中央公民館
- ・内容：

基調講演：講師 門脇厚司氏 筑波大学名誉教授

演題 「社会力育てがいじめ根絶と学力向上の基(もと)」

パネルディスカッション：

(テーマ) 「いじめの未然防止を子どもの社会力育成の観点から考える」
～社会力育成に向け、今、学校、家庭、地域がすべきこと、連携できること～

助言者：門脇厚司氏 筑波大学名誉教授

コーディネイター：中井義時氏 山形大学大学院准教授

パネリスト：阿相利幸氏 東根市立東根中部小学校校長

福井佳代子氏 山形市立第六小学校PTA会長

矢口信一氏 戸沢村松坂自然塾顧問

- ・記録集の作成

“いじめ・非行をなくそう”フォーラムにおける基調講演とパネルディスカッションに係る記録集を作成した。

作成時期：平成29年3月

作成部数：500部

配布先：県内各小・中学校、高等学校等、教育・青少年育成関係機関、団体等

(2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進

青少年育成市町村民会議、地区連絡協議会等が行う「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域の実情に応じた社会環境づくり等地域実践活動に対する支援を行った。

○ 地区別助成状況

(単位：千円)

	村山	最上	置賜	庄内	計
地域社会環境づくり推進事業助成額	338	218	228	313	1,097

3 青少年育成意識醸成、青少年のための環境づくり推進事業

(1) 明るいやまがた夏の安全県民運動「推進会議」の開催

期日：平成28年6月7日

場所：県庁講堂 参加：90人

(2) 明るいやまがた夏の安全県民運動「出発式」

期日：平成28年7月19日

場所：山形テルサホール 参加：約450人

(3) 青少年健全育成県民大会

期日 平成28年11月6日

場所：山形市中央公民館 参加：約500人

内容：

① アトラクション「蔵王半郷松尾灘子保存会」

② 表彰（個人、団体）【敬称略】

○模範活動青少年団体（1団体）

念珠関辨天太鼓創成会（鶴岡市）

○青少年育成功労者（19人）

長谷川 博明（山形市） 岡崎 良一（山形市） 高橋 健一（山形市）

岩田 博之（山形市） 小山 義巳（村山市） 佐藤 徳彦（中山町）

柴田 純一（金山町） 沼澤 啓（舟形町） 矢口 信一（戸沢村）

加藤 久和（戸沢村） 高橋 富視（米沢市） 島津 仁道（高島町）

寒河江 雅弘（川西町） 齋藤 春子（鶴岡市） 島田 信（酒田市）

前野 修一（三川町） 青山 幹夫（遊佐町） 高橋 美紀（遊佐町）

粕谷 光治（遊佐町）

○青少年団体育成功労者（1人）

齋藤 俊也（米沢市）

③ “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動標語等の表彰【敬称略】

○優秀標語作者の表彰

村山地区 河北町立河北中学校 2年 村山 瀛

最上地区 金山町立金山中学校 2年 長倉 心

置賜地区 長井市立長井北中学校 3年 齋藤 美希

庄内地区 鶴岡市立鶴岡第二中学校3年 高橋 奏

○ポスターデザイン最優秀作者の表彰

山形県立山形中央高等学校 2年 菊地 真白

④ 大会宣言採択

⑤ “いじめ・非行をなくそう” フォーラム(再掲)

(4) 山形県少年の主張大会

期 日：平成28年9月25日

場 所：山形国際交流プラザ

発表者：県内各地区から選出された15人

○入賞者 [敬称略]

・最優秀賞 「「伝える」ことで、つながる心」 南陽市立沖郷中学校3年 青野 瑞希

・優秀賞 「「あたり前」の幸せに感謝して」 南陽市立宮内中学校3年 上浦 望
「黄色い喜び」 白鷹町立白鷹中学校3年 今野 璃夏子

・優良賞 「愛のかたち」 真室川町立真室川中学校3年 五十嵐 愛
「自分の声で」 上山市立南中学校3年 井上 彩音

※最優秀賞の受賞者は、東北・北海道ブロック大会を経て、全国大会へ出場し、「奨励賞」を受賞した。

※(公社)山形県防犯協会連合会、(株)山形新聞社、山形放送(株)との共催

(5) 青少年のための環境づくり懇談会

期 日：平成28年12月9日

場 所：県庁講堂

出席者：関係業界団体、青少年育成関係団体、行政関係者 約60人

内 容：[報告]

・県内の少年補導概況について

・風俗環境・サイバー犯罪の現状と対策について

・危険ドラッグの現状について

・本県におけるいじめの現状について

[懇談]

・各業界における青少年に関する問題点とその対応について

・青少年のための環境づくりに関する申し合わせ事項について

4 青少年育成広報啓発事業

(1) 防犯広報ポスター・標語の募集及び審査会の開催

期 日：平成28年9月28日

場 所：警察本部201会議室

応募数：ポスター 2,157点、標語 5,797点

内 容：各共催団体による審査を実施

※(公社)山形県防犯協会連合会、(株)山形新聞社、山形放送(株)との共催

(2) 機関紙等の発行

山形県青少年健全育成県民運動情報誌「見守る目・育む芽」を発行

「35号」：12月 40,000部、「36号」：3月 40,000部

(3) 青少年健全育成県民運動・「家庭の日」の啓発及び情報提供

- ・ 県民運動情報誌「見守る目・育む芽」等に掲載して啓発を図った。
- ・ 「エフエム山形」と連携した県民運動の紹介（5回シリーズ）、県民運動に資する事業の後援等
- ・ 「家庭の日」の啓発のため、山形県統計協会発行の県民手帳の予定表に「家庭の日」を掲載した。
- ・ 県民会議のホームページに県民会議の主要な取組みや事業の成果等を掲載し、情報発信を行った。

(第2号議案)

平成28年度収支決算報告

1. 収入の部

(単位：円)

項目	決算額 (A)	予算額 (B)	増減額 (A - B)
1 会費	2,361,000	2,200,000	161,000
2 補助金	10,155,212	10,122,000	33,212
3 諸収入	927,760	900,000	27,760
4 委託料	500,000	500,000	0
5 繰越金	1,538,141	1,538,141	0
計	15,482,113	15,260,141	221,972

2. 支出の部

項目	決算額 (A)	予算額 (B)	増減額 (A - B)
1 県民会議運営事業	7,883,855	8,338,000	△ 454,145
2 県民運動総合推進事業	4,832,000	4,832,000	0
(1)いじめ・非行をなくそう県民運動	3,735,000	3,735,000	0
1) 市町村民会議の支援	1,750,000	1,750,000	0
2) 標語の募集・県民運動の周知	550,000	550,000	0
3) 生徒と地域の大人の対話会開催	240,000	240,000	0
4) いじめ・非行防止フォーラムの開催	1,195,000	1,195,000	0
(2)「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域実践活動支援	1,097,000	1,097,000	0
3 健全育成意識醸成・環境づくり推進事業	1,303,580	1,450,000	△ 146,420
(1)明るいやまがた夏の安全県民運動等	111,222	150,000	△ 38,778
(2)設立50周年記念 青少年健全育成県民大会開催等	692,358	800,000	△ 107,642
(3)少年の主張大会開催	500,000	500,000	0
4 広報啓発事業	159,170	240,000	△ 80,830
(1)機関紙等の発行	159,170	180,000	△ 20,830
(2)啓発活動	0	60,000	△ 60,000
5 予備費	165,024	400,141	△ 235,117
計	14,343,629	15,260,141	△ 916,512

15,482,113
14,343,629
1,138,484

収入総額 円
支出総額 円
差引残高 円

(平成29年度へ繰越)

摘 要

特別会員7口（210,000円）、賛助会員121口（605,000円）、団体会員406口（406,000円）、個人会員1,140口（1,140,000円）

県補助金（いじめ・非行をなくそう県民運動、専任事務局長設置等）

職員社会保険料、預金利子等

山形県少年の主張大会事業（国立青少年教育振興機構からの県代表推薦業務の委託費）

前年度からの繰越金

摘 要

総会・理事会等諸会議の開催、職員給与、各種会費・会議への参加負担金等

地区青少年育成連絡協議会、市町村民会議等地域における取組みに対する支援

標語の募集・選抜、表彰、県民運動の広報・啓発

高校生サミットを発展させた形で県内4地区において実施（新規）

基調講演、パネルディスカッションの実施、記録集の作成（新規）

地域の実情に応じた社会環境づくり等県民運動地域実践活動への支援

明るいやまがた夏の安全県民運動、防犯作品コンクール、環境づくり懇談会等の諸費用

青少年健全育成県民大会の開催に要する経費

少年の主張県大会の開催に要する経費、記録集の作成経費

機関紙等の県との合同発行（年2回）


監 査 報 告 書

山形県青少年育成県民会議の平成28年度事業内容及び収支決算について
監査したところ、帳簿及び証拠書類は整備されており、その執行は適正と認め
られたので報告します。

平成29年4月27日

山形県青少年育成県民会議

監 事

齋藤哲也 

監 事

森 晃 

山形県青少年育成県民会議

会 長 柳 谷 豊 彦 様

(第3号議案)

平成28年度総会以降の理事会で選任された役員の承認について

山形県青少年育成県民会議規約第14条第1項ただし書に基づき、所属団体の役員交代等によって生じた新たな役員の補欠選任を行うものである。

なお、新役員の任期は、前役員の残任期間（平成30年総会開催日まで）とする。

役職	前役員氏名	新役員氏名	所属団体職名	理事会選任日
常任理事	熊谷 眞一	鈴木 隆一	山形経済同友会代表幹事	平成29年5月16日
常任理事	矢口 信一	橋本 正	最上地区青少年育成連絡協議会会長	平成29年5月16日
理事	川上 明人	小棹 俊輔	NHK山形放送局放送部長	平成29年5月16日
理事	松田 美智子	伊藤 富美	国際ソロプチミスト山形会長	平成29年5月16日
理事	山科 慎治	星川 務	日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会会長	平成29年5月16日
理事	高橋 陽一	高山喜志子	山形県民生委員児童委員協議会副会長	平成29年5月16日
理事	山口 節子	山川祐美子	山形県看護協会常任理事	平成29年5月16日
理事	小野寺 建	門脇 徹	山形地区保護司会会長	平成29年5月16日
理事	川井 伸	舘石 和弘	山形県警察本部生活安全部少年課長	平成29年5月16日
理事	松田 明子	佐藤 勇	山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課長	平成29年5月16日

(敬称略)

(第4号議案)

平成29年度活動方針(案)

1 現 状

少子・高齢化、情報化、国際化が急速に進展するなど、社会情勢は大きく変化してきている。青少年をめぐっては、三世代同居の減少や一人親世帯の増加、いじめ問題、不登校、児童虐待、地域社会におけるつながりの希薄化などが顕著になっている。加えて、近年はスマートフォンなどIT機器の急速な普及、インターネットによる有害情報の氾濫、薬物乱用などが問題となっており、このような中で、青少年が犯罪に巻き込まれる事件も発生している。

このような青少年を取り巻く環境が厳しさを増している中、青少年の健全育成の重要性は更に増している。

2 県の施策の方向

こうした状況下、県においては、青少年の健全育成に関する基本計画となる「山形県子ども・若者ビジョン」を平成27年3月に策定し、「子ども・若者の一人ひとりが安心できる環境の中で、自分を大切に、他者と関わりをもちながら、よりよい社会を共に創りあげていく力を身につけることができるよう、社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支援する」こととしている。

3 活動の重点事項

このような社会状況や県の施策の方向を踏まえ、次の「活動の方向」をもとに下記重点事項を積極的に取り組むこととする。

(1) 活動の方向

① 心身を健やかに育む、②社会力を育成する、③社会参加、社会的自立を促す、④社会環境の浄化

(2) 重点事項

次の観点から、学校、家庭、地域、関係機関・団体と連携・協働により

重点的に展開していくこととする。

① いじめ・非行防止に係る取組みの推進

・青少年が主体的にいじめ問題と向き合い、その解決を考える取組み
関係機関と一体的に推進する。

② 「活動の方向」に係る地域の実践活動の強化、促進

・市町村民会議、県地区青少年育成連絡協議会の活動を支援する。

③ 青少年を社会全体で育成・支援する環境づくりの推進

・「青少年の健全育成」の理解と取組みが広まるよう気運の醸成を図る。
・「青少年を地域で見守り、育み、支援する」—安心安全な環境をつくる。

平成29年度事業計画(案)

1 県民会議運営事業

- (1) 総会、理事会及び常任理事会等の開催
 - ① 総会(5月30日(火) 県庁講堂)
 - ② 理事会(5月16日(火)、ほか)
 - ③ 常任理事会(随時)
- (2) 事務局の運営
 - ・ 事務局長(専任)の配置
 - ・ 事務局経費、各種会費等の支出
 - ・ 関係団体との連携強化
 - ・ ホームページの運営
- (3) 他団体・内閣府等が主催する会議、研究会等への参加出席
- (4) 運営基盤の強化
 - 新規会員の開拓と会費収入の確保

2 県民運動総合推進事業

県下全域における県民運動の推進

- (1) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動
 - ① 市町村民会議等に対する支援 【拡充】
 - ② いじめの根絶に向けた標語の募集、優秀標語や県民運動の広報・周知
 - ・ 優秀標語の表彰・広報
 - ・ 缶バッジ等啓発用品、ポスター等を用いた普及啓発活動の推進
 - ・ TVCM映像の放映による県民運動の広報
 - ③ 中学生、高校生、特別支援学校生を対象とする運動の展開
 - ・ 生徒と地域の大人の対話会の開催
 - ・ 高校生徒会によるスローガン・ポスター等の作成
 - ④ 「いじめ・非行防止セミナー(仮称)」の開催 【新規】
 - ・ 基調講演の実施
 - ・ パネルディスカッションの実施
- (2) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等地域社会環境づくりの推進
 - 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域における実情に応じた社会環境づくり等、以下の地域活動に対する助成
 - ① 青少年育成地区連絡協議会が実施する「大人が変われば子どもも変わる」県民運動等の地域実践活動
 - ② 市町村民会議等との連絡会議や研修会等の実施による地域での県民運動推進基盤の強化活動
 - ③ 青少年育成地区連絡協議会が市町村民会議等と共同して行う運動

3 青少年育成意識醸成、青少年のための環境づくり推進事業

青少年育成に関する県民意識の醸成、青少年のための社会環境づくりの推進

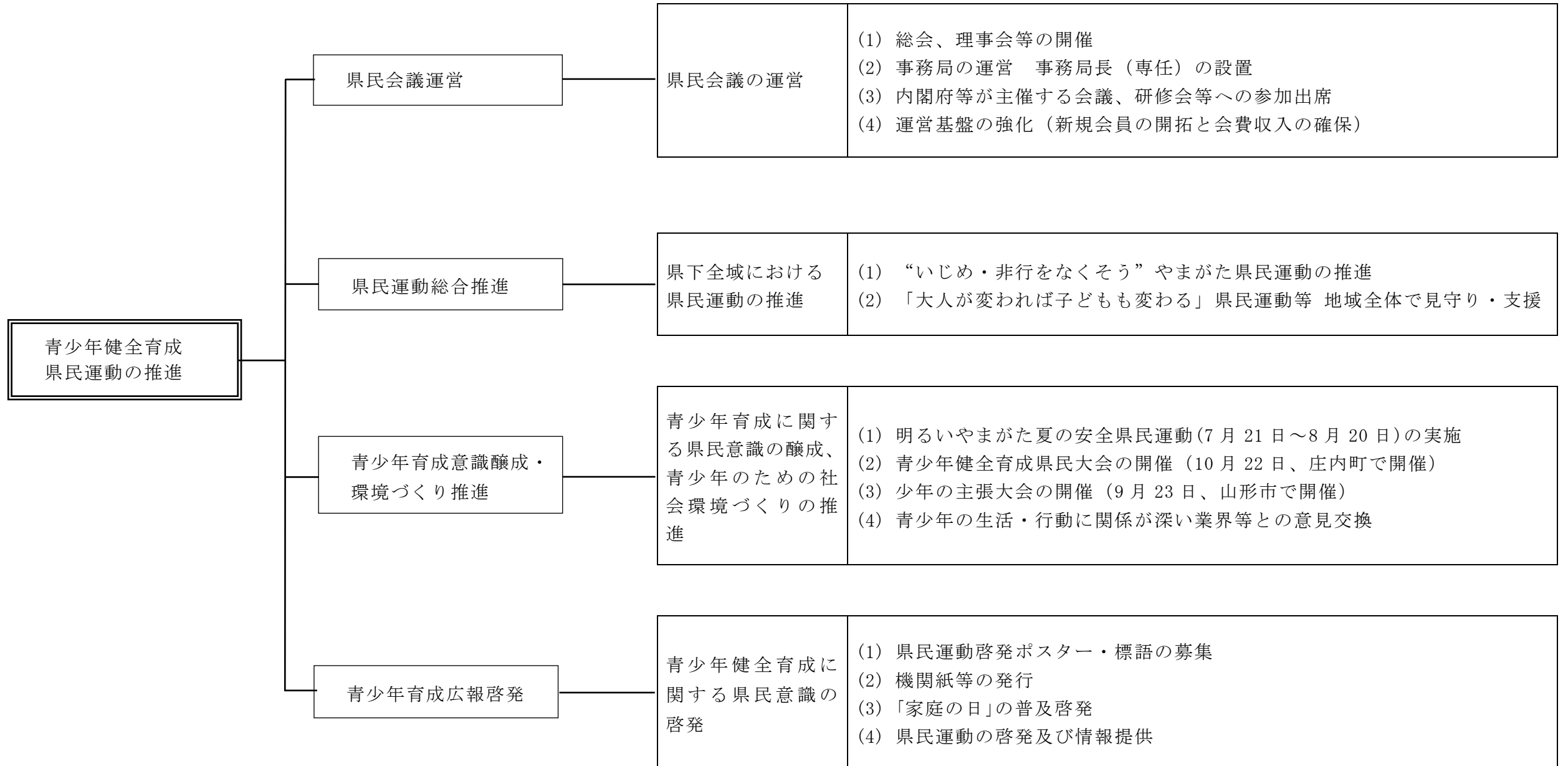
- (1) 明るいやまがた夏の安全県民運動
 - ・ 7月21日～8月20日（7月：青少年の非行・被害防止全国強調月間）
 - ・ 8月1日（火）「文翔館」で出発式を開催予定
- (2) 青少年健全育成県民大会の開催
 - ・ 県民大会の中で「いじめ・非行防止セミナー（仮称）」を実施
 - ・ 10月22日（日）、庄内町「響ホール」で開催予定
- (3) 山形県少年の主張大会の開催
 - ・ 9月23日（土）「山形テルサ」で開催予定
 - ※（公社）山形県防犯協会連合会、（株）山形新聞社、山形放送（株）との共催
- (4) 青少年のための環境づくり懇談会の開催
 - ・ 11月下旬 開催予定
 - ・ 青少年の生活・行動に関係が深い業界等との意見交換等の実施

4 青少年育成広報啓発事業

青少年健全育成に関する県民意識の啓発

- (1) 防犯広報ポスター・標語の募集
 - ※（公社）山形県防犯協会連合会、（株）山形新聞社、山形放送（株）との共催
- (2) 機関紙等の発行
 - 年2回発行（県と合同で）
- (3) 「家庭の日」の普及啓発
- (4) 青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供
 - 県民運動に資する事業の協力・後援、県民運動に関する啓発・情報提供（随時）

【平成29年度 山形県青少年育成県民会議 事業体系図（案）】



(第5号議案)

平成29年度収支予算(案)

1. 収入の部

(単位:円)

項目	平成29年度予算額 (A)	平成28年度予算額 (B)	増減額 (A-B)
1 会費	2,200,000	2,200,000	0
2 補助金	10,145,000	10,122,000	23,000
3 諸収入	900,000	900,000	0
4 委託料	500,000	500,000	0
5 繰越金	1,138,484	1,538,141	△ 399,657
計	14,883,484	15,260,141	△ 376,657

2. 支出の部

項目	平成29年度予算額 (A)	平成28年度予算額 (B)	増減額 (A-B)
1 県民会議運営事業	8,033,000	8,338,000	△ 305,000
2 県民運動総合推進事業	5,207,000	4,832,000	375,000
(1) “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動	4,110,000	3,735,000	375,000
1) 標語の募集・県民運動の周知	550,000	550,000	0
2) 市町村民会議等の支援	2,140,000	1,750,000	390,000
3) いじめ・非行防止セミナー(仮称)	1,180,000	0	1,180,000
4) 生徒と地域の大人の対話会	240,000	240,000	0
5) いじめ・非行をなくそうフォーラム	0	1,195,000	△ 1,195,000
(2) 「大人が変われば子どもも変わる」 県民運動等地域社会環境づくり推進	1,097,000	1,097,000	0
3 青少年育成意識醸成 ・環境づくり推進事業	1,000,000	1,450,000	△ 450,000
(1) 明るいやまがた夏の安全県民運動等	150,000	150,000	0
(2) 青少年健全育成県民大会開催等	350,000	800,000	△ 450,000
(3) 少年の主張大会開催	500,000	500,000	0
4 広報啓発事業	280,000	240,000	40,000
(1) 機関紙等の発行	180,000	180,000	0
(2) 啓発活動	100,000	60,000	40,000
5 予備費	363,484	400,141	△ 36,657
計	14,883,484	15,260,141	△ 376,657

摘 要

県補助金（“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動、青少年育成県民運動推進費補助金等）

職員社会保険料、預金利子等

山形県少年の主張大会事業（国立青少年教育振興機構からの県代表推薦業務の委託費）

前年度からの繰越金

摘 要

総会・理事会等諸会議の開催、事務局長及び業務推進員給与、各種会費・会議への参加負担金等

標語の募集・選抜、県民運動の広報・啓発

地区青少年育成連絡協議会、市町村民会議等地域における取組みに対する支援（支援枠の拡充）

基調講演、事例検討会の実施、記録集の作成（新規）

県内4地区において実施

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をはじめとする地域の実情に応じた社会環境づくり等
県民運動地域実践活動への支援

明るいやまがた夏の安全県民運動、防犯作品コンクール、環境づくり懇談会等の諸費用

青少年健全育成県民大会の開催等に要する経費

山形県少年の主張大会の開催に要する経費、記録集の作成経費

機関紙等の県との合同発行（年2回）

青少年健全育成県民運動の啓発及び情報提供、会員募集案内等の作成

資 料

1	山形県青少年育成県民会議規約	23
2	山形県青少年育成県民会議運営細則	27
3	事務局事務分担表	29
4	市町村民会議・地区連絡協議会名簿	30
5	特別会員、賛助会員一覧	32

山形県青少年育成県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、山形県青少年育成県民会議（以下「会議」という。）と称する。

(事務所)

第2条 この会議の事務所は、山形市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事項

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び青少年関係団体、企業並びに関係機関をもって構成する。

2 会員を分けて次の四種とし、会員は次に掲げる会費を納入するものとする。

- | | | |
|----------|----|----------------------|
| (1) 個人会員 | 会費 | 年額一口 1,000 円以上納める個人 |
| (2) 団体会員 | 会費 | 年額一口 1,000 円以上納める団体 |
| (3) 賛助会員 | 会費 | 年額一口 5,000 円以上納めるもの |
| (4) 特別会員 | 会費 | 年額一口 30,000 円以上納めるもの |

(加入及び退会)

- 第6条 この会議に入会しようとするものは入会届を提出するものとし、入会届を受理された日から会員の資格を得る。
- 2 この会議から退会しようとするものは、理由を付して退会届を提出するものとし、退会届を受理された日より会員の資格を失う。

(機 関)

- 第7条 この会議に次の機関を置く。
- (1) 総 会
- (2) 理 事 会
- (3) 常任理事会

(総 会)

- 第8条 総会は、この会議の最高議決機関であって、全会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画及び事業報告
- (2) 予算及び決算
- (3) 理事及び監事の選任
- (4) 常任理事の選任
- (5) その他総会が必要と認めた事項
- 3 会長は、総会の議長となる。

(理事会)

- 第9条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、次の事項を処理する。
- (1) この会議の企画及び運営
- (2) 総会から委任を受けた事項
- 2 理事会は、会長が招集する。
- 3 会長は、理事会の議長となる。

(常任理事会)

- 第9条の2 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、本会議の事業を執行する。
- 2 常任理事会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 会長は、常任理事会の議長となる。

(部 会)

- 第10条 理事会は、必要に応じ、部会を置くことができる。
- 2 部会に、部会長、副部会長及び部員を置き、会長が指名する。
- 3 部会は、理事会から付託された特定の事項について、調査、研究するものとする。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(表 決)

第 11 条 第 7 条の機関の議事は、出席者の過半数の同意を得て決する。可否同数のときは議長が決するところによる。

第 4 章 役 員

(役 員)

第 12 条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 5 名
- (3) 常任理事 理事の中から 10 名以内
- (4) 理 事 30 名以内
- (5) 監 事 2 名

(役員の仕事)

第 13 条 会長は、この会議の業務を総理し、この会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指名した順序に従ってその職務を代行する。
- 3 常任理事は、第 9 条の 2 に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 理事は、第 9 条に定めるところにより、その職務を行う。
- 5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の仕事)

第 14 条 役員は、総会において選任する。ただし、欠員が生じたときは、理事会において選任し、次の総会において承認を求めるものとする。

- 2 監事は、他の役員と兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第 15 条 役員の仕事は、2 年とし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任事が終了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

第 5 章 顧問及び事務局

(顧 問)

第 16 条 この会議に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の同意を得て学識経験者の中から会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、又は会長に対して意見を述べることができる。

(事務局)

第 17 条 この会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、会長が任免する。
- 3 事務局の職員に関し、必要な事項は別に定める。

第6章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費並びに補助金その他の収入をもって充てる。

第7章 規約の改正並びに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は総会において出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第8章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な細則は理事会が定める。

(施行期日)

第23条 この規約は、昭和41年12月10日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和49年6月1日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和51年6月5日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和54年5月31日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和57年6月8日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和59年6月7日から施行する。

(施行期日)

この規約は、昭和63年6月10日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成11年5月28日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成13年5月23日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成16年5月29日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成18年5月26日から施行する。

(施行期日)

この規約は、平成22年5月27日から施行する。

山形県青少年育成県民会議運営細則

(目的)

第1条 この運営細則は、山形県青少年育成県民会議（以下「会議」という。）規約（以下「規約」という。）第10条第5項、第17条第3項及び第22条の規定に基づき、この会議の運営に必要な事項を定める。

(入会)

第2条 規約第6条第1項の規定による入会届の提出は、入会申込書（様式第1号）によって行うものとする。

(退会)

第3条 規約第6条第2項の規定による退会届の提出は、退会届（様式第2号）によって行うものとする。

2 規約第5条第2項に規定する会費を3年間継続して納入しない会員は、退会したとみなす。

(部会)

第4条 規約第10条第5項に規定する部会の運営は、次のとおりとする。

2 部会長は、その部会の活動を掌握し、その経過及び結果を理事会に報告するものとする。

3 部会長は、必要があると認めるときは、部会を構成する以外の者にその部会への出席を求め、意見を聴くことができる。

4 部副会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行する。

(事務局)

第5条 規約第17条に規定する事務局は、次の職員をもって構成する。

(1) 事務局長 1名

(2) 事務局次長 2名

(3) 参事 若干名

(4) 業務推進員 若干名

2 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、その他身分の取扱いに関しては、会長が別に定める。

(事務局の職務)

第6条 事務局長は、事務局を代表し、会長の命を受けて事務を総理し、事務局員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長不在の場合はこれを代理する。

3 参事及び業務推進員は、事務局長の命を受けて、事務を処理する。

(事務局長の専決事項)

第7条 次に掲げる事項は、事務局長が専決する。

(1) 規約第8条及び第9条並びに第10条に定める庶務に関する事項

(2) 規約第19条に定める収入に関する事項

(3) 支払いに関する事項

- (4) 事務局員の出張命令に関する事項
- (5) 事務局員の休暇の承認に関する事項
- (6) 事務局員の時間外勤務及び休日勤務に関する事項
- (7) その他軽易な事務処理に関する事項

(施行期日)

第8条 この運営細則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

(附 則)

この運営細則は、昭和60年7月18日から施行する。

この運営細則は、平成13年5月23日から施行する。

この運営細則は、平成16年5月29日から施行する。

この運営細則は、平成22年5月27日から施行する。

この運営細則は、平成28年4月1日から施行する。

(様式第1号)

山形県青少年育成県民会議入会申込書

会員区分	個人・団体・賛助・特別
会費	金 円也 (口)
住所 (所在地)	(郵便番号 電話)
氏名 (名称)	

山形県青少年育成県民会議の趣旨及び目的に賛同し、上記により入会します。

平成 年 月 日

山形県青少年育成県民議会議長 殿

(様式第2号)

退 会 届

このたび、都合により退会したいので届け出ます。

平成 年 月 日

住所 (所在地)

氏名 (名称)

山形県青少年育成県民議会議長 殿

平成29年度事務局事務分担

事務局長 櫻井孝義
 事務局次長 菅井浩二
 // 高橋正浩

業務内容	主任	副主任
1 総会・理事会の開催に関すること 2 県民会議の予算・決算に関すること 3 表彰に関すること 4 “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の総括に関すること 5 会員の確保に関すること 6 青少年健全育成県民大会の総括に関すること	事務局長 櫻井孝義	事務局次長 高橋正浩 業務推進員 岡 笑子
1 明るいやまがた夏の安全県民運動に関すること 2 青少年のための環境づくり懇談会に関すること 3 “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の推進に関すること	参事 花輪美佳	参事 國井可那子 業務推進員 岡 笑子
1 少年の主張大会に関すること（連絡調整に係る事項） 2 機関紙の発行の総括に関すること	参事 國井可那子	事務局長 櫻井孝義 参事 花輪美佳 業務推進員 岡 笑子
1 県民会議の庶務・経理に関すること 2 県の補助金に関すること 3 少年の主張大会に関すること（連絡調整に係る事項を除く） 4 青少年健全育成県民大会の運営に関すること 5 「家庭の日」の広報周知に関すること 6 青少年育成情報ホームページの運営に関すること 7 機関紙の発行に関すること	業務推進員 岡 笑子	参事 花輪美佳 参事 國井可那子

総合支庁	職・氏名	分担事務
村山総合支庁 子ども家庭支援課	参事 塚原 誠 // 荒井浩之 // 佐藤文昭 // 坂本澄子	市町村民会議との連携促進に関すること。
最上総合支庁 子ども家庭支援課	参事 加藤 篤 // 笹原啓一	
置賜総合支庁 子ども家庭支援課	参事 二瓶秀憲 // 鈴木正人 // 尾形敏行	
庄内総合支庁 子ども家庭支援課	参事 橋本慎二 // 太田英一 // 瀬尾儀雄	

(注) 事務局は、若者活躍・男女共同参画課及び各総合支庁担当課職員が従事

【担当課】村山・最上・置賜・庄内総合支庁：子ども家庭支援課

市町村民会議・地区連絡協議会名簿

(平成29年4月1日現在)

地区	市町村名	名 称	設立年月日	事 務 局
東 南 村 山	山形市	山形市青少年育成市民会議	S48. 8. 11	山形市教育委員会 社会教育青少年課
	上山市	上山市青少年育成市民会議	S55. 11. 21	上山市教育委員会生涯学習課
	天童市	天童市青少年健全育成市民会議	S53. 6. 16	天童市教育委員会生涯学習課
	山辺町	山辺町青少年育成町民会議	S57. 9. 26	山辺町教育委員会教育課
	中山町	中山町青少年育成町民会議	S57. 2. 28	中山町教育委員会教育課
西 村 山	寒河江市	寒河江市青少年育成市民会議	S55. 4. 1	寒河江市教育委員会生涯学習課
	河北町	河北町青少年育成町民会議	S54. 3. 25	河北町教育委員会生涯学習課
	西川町	西川町青少年育成町民会議	S57. 1. 31	西川町教育委員会生涯学習課
	朝日町	朝日町青少年育成町民会議	S58. 7. 25	朝日町教育委員会教育文化課
	大江町	大江町青少年育成町民会議	S56. 3. 8	大江町教育委員会教育文化課
北 村 山	村山市	村山市青少年育成市民会議	S50. 6. 4	村山市教育委員会生涯学習課
	東根市	東根市青少年育成市民会議	S54. 1. 21	東根市教育委員会生涯学習課
	尾花沢市	尾花沢市青少年育成市民会議	S58. 4. 1	尾花沢市教育委員会社会教育課
	大石田町	大石田町青少年育成町民会議	S58. 9. 17	大石田町教育委員会教育文化課
最 上	新庄市	新庄市青少年育成市民会議	S55. 12. 3	新庄市教育委員会社会教育課
	金山町	金山町青少年育成町民会議	S53. 11. 3	金山町教育委員会教学課
	最上町	最上町青少年育成町民会議	S54. 12. 9	最上町教育委員会教育文化課
	舟形町	舟形町青少年育成町民会議	S56. 11. 29	舟形町教育委員会
	真室川町	真室川町青少年育成町民会議	S56. 11. 15	真室川町教育委員会教育課
	大蔵村	大蔵村青少年育成村民会議	S55. 3. 2	大蔵村教育委員会
	鮭川村	鮭川村青少年育成村民の会	S59. 7. 10	鮭川村教育委員会教育課
戸沢村	戸沢村青少年育成村民会議	S57. 11. 28	戸沢村教育委員会共育課	
東 南 置 賜	米沢市	米沢市青少年育成市民会議	S58. 3. 26	米沢市教育委員会 社会教育・体育課
	南陽市	南陽市青少年育成市民会議	S55. 12. 14	南陽市教育委員会社会教育課
	高島町	高島町青少年育成町民会議	S54. 3. 22	高島町教育委員会社会教育課
	川西町	川西町青少年育成町民会議	S54. 12. 11	川西町生涯学習課

地区	市町村名	名 称	設立年月日	事 務 局
西 置 賜	長 井 市	長井市まちづくり青少年育成市民会議	S53. 12. 6	長井市教育委員会 文化生涯学習課
	白 鷹 町	白鷹町青少年育成町民会議	S56. 3. 8	白鷹町教育委員会
	飯 豊 町	飯豊町青少年育成町民会議	S56. 7. 17	飯豊町教育委員会 社会教育課生涯学習振興室
庄 内	鶴 岡 市	鶴岡市青少年育成市民会議	S55. 12. 5	鶴岡市青少年育成センター
		藤島地域青少年育成協議会	S54. 2. 28	藤島庁舎総務企画課
		鶴岡市青少年育成市民会議 羽黒地区会議	S54. 12. 9	羽黒庁舎総務企画課
		朝日かたくりの子 「四つの運動」育成協議会	S56. 11. 2	朝日庁舎総務企画課
	酒 田 市	酒田市青少年を伸ばそう市民会議	S56. 2. 22	酒田市教育委員会 社会教育文化課
	三 川 町	三川町青少年健全育成協議会	S61. 7. 1	三川町教育委員会教育課
	庄 内 町	庄内町青少年育成町民会議	H17. 7. 1	庄内町教育委員会社会教育課
	遊 佐 町	遊佐町青少年育成協議会	S61. 4. 1	遊佐町教育委員会教育課

地区連絡協議会

名 称	設立年月日	事 務 局
村山地区青少年育成連絡協議会	H15. 6. 13	村山総合支庁保健福祉環境部 子ども家庭支援課
最上地区青少年育成連絡協議会	H24. 6. 5	最上総合支庁保健福祉環境部 子ども家庭支援課
置賜地区青少年育成連絡協議会	H18. 4. 1	置賜総合支庁保健福祉環境部 子ども家庭支援課
庄内地方青少年育成連絡協議会	H20. 8. 20	庄内総合支庁保健福祉環境部 子ども家庭支援課

山形県青少年育成県民会議 特別会員、賛助会員一覧

会員の種類は次のとおりです。

特別会員(一口3万円)、賛助会員(一口5千円)

団体会員(一口千円)、個人会員(一口千円)

特 別 会 員

全国農業協同組合連合会山形県本部
(J A 全 農 山 形)
(一社)山形県建設業協会
山形放送(株)
高橋畜産食肉(株)

全国共済農業協同組合連合会山形県本部
(一社)山形県銀行協会
出羽三山神社

賛 助 会 員

山形県農業協同組合中央会
(株)丸定
(株)オランダ
山形いすゞ自動車(株)
(株)ヤマコ一
(株)ヤマザワ
山形建設(株)
藤庄印刷(株)
トヨタカーローラ山形(株)
(株)マルキ
山形県私立学校総連合会
山形県医師会
山形県カラオケスタジオ協会
(株)山本製作所
日東ベスト(株)
升川建設(株)
不二工業(株)
(株)小嶋総本店
(財)三友堂病院
(株)ナウエル
ワイエム技研(株)

f (山 形 テ レ ビ)
宗教法人善宝寺
(株)大風印刷
遠藤商事(株)
(株)でん六
(株)きらやか銀行
富士鉱油(株)
(株)南東北クボタ
山形ダイハツ販売(株)
山形県自転車軽自動車商協同組合
(株)テレビユー山形
山形信用金庫
山形県コンビニエンスストア等防犯対策協議会
T P R 工業(株)
國井建設(株)
(株)黒田組
新庄信用金庫
米沢信用金庫
フジクラ電装(株)
置賜建設(株)
山形第一信用組合

(株) 三 奥 屋
協 同 薬 品 工 業 (株)
山 形 日 信 電 子 (株)
葉 山 建 設 (株)
庄 内 交 通 (株)
鶴 岡 信 用 金 庫
(株) 荘 内 銀 行
(株) 王 祇 建 設
(株) ト 一 屋
荘 内 証 券 (株)
(株) 平 尾 工 務 店
高 島 町 青 少 年 育 成 推 進 員
阿 星 嘉 彦
坂 部 印 刷 (株)
天 真 学 園 高 等 学 校
佐 藤 広 文
山 形 県 書 店 商 業 組 合
(株) 天 野 左 官
白 鷹 キ リ ス ト 教 会
秋 葉 良 一
村 山 地 区 少 年 補 導 連 絡 会
蔵 王 米 菓 (株)
高 梨 建 設 (株)
城 東 機 械 製 造 (株)
山 形 県 ボ ウ リ ン グ 場 協 会
山 形 県 ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 施 設 営 業 者 協 会
山 形 県 社 会 福 祉 協 議 会
(株) 三 益 堂
伊 藤 康 則
(公 社) 山 形 県 看 護 協 会
日 本 の 宿 古 窯
株 式 会 社 エ ル ム
山 形 県 緑 の 少 年 団 連 盟

山 形 お き た ま 農 業 協 同 組 合
光 洋 精 機 (株)
(株) 加 藤 紙 器
(株) ニ ク ニ 白 鷹
(株) 主 婦 の 店 鶴 岡 店
(株) ト ガ シ ス
水 澤 化 学 工 業 (株) 水 沢 工 場
(株) 渡 会 電 気 土 木
(株) 斎 藤 農 機 製 作 所
(株) 菅 原 工 務 所
大 井 建 設 (株)
山 形 県 遊 技 業 防 犯 協 力 会
酒 田 市 青 少 年 育 成 推 進 員 連 絡 協 議 会
山 形 地 区 保 護 司 会
山 形 経 済 同 友 会
(株) エ フ エ ム 山 形
山 形 県 青 少 年 育 成 ア ド バ イ ザ ー 協 議 会
山 形 県 社 交 飲 食 業 生 活 衛 生 同 業 組 合
(株) 平 山 孫 兵 衛 商 店
社 会 福 祉 法 人 白 鷹 会 愛 真 こ ど も 園
村 山 市 青 少 年 育 成 推 進 員 協 議 会
小 形 ア カ デ ミ ー ホ ー ム (株)
和 田 酒 造 合 資 会 社
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 山 形 支 社
(株) 山 口 製 作 所
最 北 地 区 少 年 補 導 員 連 絡 協 議 会
有 限 会 社 く ま が い
(株) エ イ ア ン ド シ ー
(有) タ カ ハ シ 建 装
齋 藤 哲 也
中 央 印 刷 株 式 会 社
本 間 ひ か り

(敬称略、順不同)



山形県青少年育成県民会議

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課内

電話：023-630-2101

FAX：023-632-8238

E-mail：y-kenminkaigi@ae.auone-net.jp

ホームページ：<http://yamagata-seisyounen.jp>